

# ◇ 公益財団法人天風会 令和2年度事業計画書 ◇

昨年度は、天風会が創立して100周年にあたり、全国で記念事業が行われました。これまでの100年を振り返り、創立者である中村天風への感謝を捧げると共に、「100年後へ繋げよう 生きる輝き、活きる歓び」のスローガンのもと、これからの100年への誓いを新たにしました。

今年度は、このスローガンのもとに、次の100年に向かって大きな一歩を踏み出す年となります。社会の変化に対応し、時代の流れに調和する柔軟性を持ちながら、天風哲学、心身統一法を次の世代へと繋ぎ、伝えていく体制の具体的な構想と準備に力を注いで参ります。

## I 公益目的事業

### 1. 「心身統一法」普及事業

#### (1) 会館行事

##### ① 講習会

- ・講習会（平日夜間） 年3クール
- ・日曜講習会 年3クール 東京の会に運営を委託し開催

##### ② 土曜行修会 年12回 10:00～15:00

##### ③ 研修科 年4回 東京の会へ運営を委託し開催

##### ④ 夏期修練会 東京会場 年2回（8月コース、9月コース）

##### ⑤ 秋期瞑想行修会 東京会場 年1回

##### ⑥ 天風哲学ビジネスセミナー（マインド編） 年3回

##### ⑦ TC-WOMAN（特別講演会、特別教室）

##### ⑧ 親子で学ぶ Kids プログラム 年1回

##### ⑨ 中村天風＜運命を拓く＞1日セミナー 年1回

##### ⑩ 「中村天風」実践プログラム 年1回

##### ⑪ 医学・科学レクチャーシリーズ

#### (2) 委託行事

全国的な普及を目的として、各地賛助会へ運営を委託し、以下の行事を実施する。

##### ① 講習会

##### ② 特別講演会・研修科

##### ③ 修練会（鎌倉の会、神戸の会、大阪の会に運営を委託し開催）

##### ④ 秋期瞑想行修会・関西会場（京都の会に運営を委託し開催）

#### (3) 賛助会行事

各地賛助会の自主活動について、運営に関する指導・監修を行う。

##### ① 2日以上之行修会

##### ② 半日（日曜）行修会・1日行修会・勉強会・読書会 等

#### (4) 外部講演会

開かれた財団を目指して外部講演会を積極的に実施

##### ① よみうりカルチャーセンター

##### ② その他 外部団体及び企業等からの要望により、随時実施

#### (5) 賛助会運営に関する補助及び指導

全国的な心身統一法普及を推進するため、財団活動の支援基盤である各地賛助会の運営に関して、補助及び指導を行う。

①活動補助金の配賦

②賛助会代表者会議の開催

<認定賛助会> 19か所（令和2年4月1日現在）

北海道、仙台、群馬、千葉、東京、鎌倉、はまかぜ、北陸、信州、静岡  
名古屋、京都、大阪、香里、神戸、岡山、広島、九州、宮崎

## 2. 調査研究活動（中村天風「心身統一法」の教授法の研究）

教務委員会が主導し、以下の活動を行う。

①教務委員会会議（年6回）

②講師研修会 講師間の情報共有及び質の向上を目的として実施

③講師ライブラリーの運用

④研修員制度 研修員研修会（年5回）の開催及び新規研修員の審査

⑤「心身統一法」行修リーダー

新規行修リーダーの審査を実施。また、現行修リーダーを対象として、研修会を東京・関西の2か所で開催する。

⑥賛助会主催2日以上行修会の監修

⑦天風会行事での「新しい試みの成果と改善課題」共有シート

⑧出版物の監修

⑨教学的研究

## 3. 出版・広報事業

開かれた財団を目指して出版・広報事業を活性化する。

①財団出版及び監修出版物の販売

②新規出版物の制作、監修

③雑誌・書籍への執筆協力、資料提供

④機関誌「志るべ」（月刊）の発行

⑤財団ホームページの運営及び賛助会ホームページの開設・改善

⑥メールマガジン及び各種SNSによる広報活動

⑦行事及び商品の雑誌・インターネット等広告掲載

⑧知的財産権（著作権、商標権等）の管理保全

## 4. デジタルトランスフォーメーション（DX）事業

以下の内容について、デジタルトランスフォーメーション委員会において検討し実施

①講習会・セミナー等の映像・音声配信

②電子版「志るべ」の編纂及び販売

③安定打坐アプリ（スマートフォン用）販売

④コミュニケーションプラットフォームの運用

⑤過去の講演音源・映像等の収集及びデジタル化

⑥各種決済及び行事申込等の申請手続きのデジタル化推進

## II. 収益事業等

公益目的事業に資するため、以下の事業を継続して実施する。

①天風会館5階の賃貸契約：（一社）

②天風会館地下1階一室の賃貸契約：東京の会

③天風会館1階及び4階の貸会議室運用：(株) ティー・ケー・ピーへ委託

### Ⅲ 法人運営に関する事項

#### 会議

①定例理事会を2回開催、臨時理事会を3回開催

②定時評議員会を2回開催

③その他、担当理事による会議、各種課題の解決に向けた委員会会議を適宜開催

以上